

## 第 1 回 交野市指定管理者候補者選定委員会 議事録（要旨）

1. 開催日時 令和 8 年 5 月 22 日（金） 午前 10 時から午前 12 時
2. 開催場所 交野市立青年の家 2 階会議室
3. 出席者 委員（6 名）・事務局（3 名）
4. 対象施設 交野市立総合体育施設、私部公園、倉治公園  
交野市星田西体育施設

### 【議事経過および決定事項】

#### 議題 1：委員長および副委員長の選出と諮問

---

各委員への委嘱状の交付を行った後、全委員の了承を得て、委員長及び副委員長を選出した。選出後、委員長に対して市からの諮問書が手渡された。

#### 議題 2：指定管理者候補者の選定に係る情報公開について

---

##### 【事務局説明】

「会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開・非公開の決定は、「当該審議会等の長が当該審議会に諮って行うものとする」とされている。また交野市情報公開条例第 10 条に該当する場合は、会議を公開しないことができるとされており、「特定の個人が識別されるもの」「開示することにより、法人等の競争上の地位などの正当な利害を害すると認められるもの」という規定が本委員会に該当し得る。本委員会の応募書類には、施設責任者等の氏名が記載されていること、またプレゼンテーション等を公開することにより、事業者の技術や営業上のノウハウ等が公開され、競争上の地位を害する恐れがあるため非公開が望ましいと考えられるが、委員会として審議をお願いしたい。

##### 【委員の発言要旨】

- ・会議の公開・非公開については、市民委員より原則公開とし、情報を広く市民に知らしめるべきである（市民の理解を得るためにも情報公開の原則に則るべきである）という意見があげられた。
- ・現在の指定管理施設において施設管理面での不透明感が存在しており、市民の疑念を払拭するためにも選定過程をクリアにする必要がある。

・非公開の方が自由な意見交換がしやすいというメリットがある一方で、市民から「密室で決めている」と不信感を持たれるリスクがある。原則非公開とする場合でも、理由を市民へ明確に説明し透明性を担保すべきである。

・事業者のノウハウや競争上の地位に関わる部分を非公開とすることは理解できるが、一律に非公開とする合理的な理由に乏しい。公開・非公開の基準を明確に切り分けるべきである。

・事業者のノウハウや競争上の地位に関わる部分（プレゼンテーションの具体的な内容など）を非公開とすることは理解できるが、その他の審査基準や一般的な議論まで非公開にする必要はない。

・他市で開催されている指定管理者候補者選定委員会では、非公開としているケースが多い。事業者のノウハウについては守られるべきであり、非公開とするべきではないか。

・委員会における審査基準についての協議を公開することで、委員会を傍聴した事業者と傍聴していない事業者で不公平が発生するのではないか。

・委員会を傍聴することで、委員メンバーに個別に接触を図る事業者がいるのではないか。

・委員会の一部を公開し、一部を非公開とするような運用にした場合、傍聴に来られた市民の方を途中で退室させることになり、混乱を招く懸念がある。具体的な事業者提案の審査やプレゼンテーションを行う第3回、第4回については非公開とする、といった会議の回ごとに切り分ける案が妥当ではないか。

【決定事項】 審議の結果を踏まえ、第1回委員会については議事録を公開。第2回以降については、非公開とすることとする。

### 議題3：指定管理者の概要及び委員会の所掌事務について

---

#### 【事務局説明】

交野市立総合体育施設における現在の指定管理期間が令和9年3月31日をもって終了することに伴い、隣接する私部公園および倉治公園についても新たに指定管理者制度を導入し、これら3施設を一体として管理できる事業者を一括で募集する。星田西体育施設については、単体での募集とする。

次期指定管理期間は、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの「5年間」とする。また、市からの働きかけとして、事業者が指定管理に申し込みやすい募集要項とす

るため、事前にサウンディング（ヒアリング）を実施し、その結果を募集要項に反映させる取り組みを行っている。

#### **議題 4：指定管理者候補者の選定基準・配点について**

---

##### **【事務局説明】**

審査は、各選定基準項目に対する合計得点を「80点」とする。委員6名の合計満点480点のうち、60%にあたる288点に満たない場合は、候補者として選出しない。合計点数を提案された指定管理料で割り、1,000倍した「評価値」が最も高い事業者を候補者として選定する。

##### **【委員意見】**

評価シートの配点や候補者からのどの提案を重視するのか等については、次回の委員会で協議する必要がある。次回の委員会で協議する時間を十分に確保することが必要。

#### **議題 5：施設見学について**

---

##### **【委員意見】**

次回予定されている委員全員での長時間の施設見学について、すでに施設を把握している委員もおり、限られた会議時間を有効に使うため代替案を検討すべきである。

##### **【決定事項】**

第2回会議での委員全員による現地施設見学は実施せず、会議内でスライド（写真等）を用いた施設概要の説明を行う形式に変更することとした。

#### **議題 6：その他（次回日程等）**

---

次回（第2回選定委員会）は、6月4日（木）14時～16時に開催する予定。